

蕪崎市在宅老人デイサービスセンターの指定管理者の候補者の選定について

蕪崎市在宅老人デイサービスセンターの指定管理者の候補者については、指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月市議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	蕪崎市在宅老人デイサービスセンター
2 指定の期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日(5年間)
3 応募団体数	2
4 指定管理者の候補者	名称：社会福祉法人 蕪崎市社会福祉協議会 住所：蕪崎市大草町若尾1680
5 候補者の選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・市が示した管理運営にあたっての基本方針が提案内容と合致しており、これまでの運営の実績や経験を踏まえると物的・人的能力に問題はないと判断される。また、市民の平等な施設利用が確保される内容の提案がなされている。 ・収支計画と事業計画について、整合性と実現可能性が高い提案となっている。また、サービス向上に見合った人的体制が確保されており、職員の研修計画等も具体的に示されており、継続的に安定した管理を行う能力を有すると判断される提案である。 ・全体を通してサービスの質の確保、向上及び安定した運営が期待できると評価された。
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>委員会の構成</p> <p>委員長： 櫻本安善(助役)</p> <p>副委員長：浅川 晁(収入役)</p> <p>委員：丸山正和(丸山会計事務所事務長)</p> <p>委員：作地敏久(教育長)</p> <p>委員：雨宮勝己(福祉保健課長)</p> <p>審査日時等</p> <p>第1回：(平成17年9月30日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集要項、選定基準及び選定方法の決定 <p>第2回：(平成17年11月21日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書類等の審査、応募団体ヒアリング ・企画提案評価、選定結果内容及び答申内容等の検討